

公益財団法人 梅津奨学院
2026 年度事業計画書
(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

経常収益の基本財産受取利息は、長期国債や長期社債及び特約付定期預金が安定した収益を確保している。今後も安全性を重視して、リスクを最小限にとどめ健全な運用をしていくように努める。

当財団の事業の柱となる奨学金事業は、2028 年度まで特定費用準備資金として積立てた資金により奨学生の給付人数を増加させており、長期的に安定した給付人数を確保するための計画をしている。

2026 年度は特定費用準備資金（教育事業準備金）として、2022 年度から 2024 年度に計上した増枠分の特別奨学生 10 名は、本年度より 3 年間継続して給付される。

公益目的事業会計・収益事業会計・法人会計の経費の配賦割合については、業務の従事割合または使用割合でそれぞれ細部に亘って作成した。

1. 経常収益

(1) 基本財産運用益

① 基本財産受取利息

基本財産のうち債券約 900,530 千円の利息収入は 10,640 千円、定期預金 300,000 千円の利息収入は 2,930 千円を見込み、基本財産運用益は前年度より 300 千円減少の 13,570 千円を計上する。

② 基本財産受取賃貸料

(a) 南区川沿土地

大和リース㈱からの賃貸料収入は前年と同額の 39,149 千円を計上する。

(b) 中央区南 4 条土地

㈱ローソンからの賃貸料収入は前年と同額の 4,091 千円を計上する。

経常収益計 56,810 千円

2. 経常費用

(1) 公益目的事業（奨学金事業）

定款第 4 条第 1 項に掲げる事業は、次の通り計画する。

① 高校生に対する奨学金の給付並びに高専生に対する奨学金の給付。

継続者 132 名、新規採用者 70 名に対して給付する。

※但し、新規採用者 70 名の進学先で若干金額に変更も見込まれる。

(2026 年度奨学生数 202 名 年間総額 23,340 千円)

② 入学一時金奨学生は 1 名につき 5 万円を 18 名に給付する。

(2026 年度奨学生数 18 名 年間総額 900 千円)

奨学金以外の総費用は 33,700 千円を計上するが、更に経費節減に努めていく。

経常費用計 57,940 千円

経常収益から経常費用を引いた当期経常増減額は、△1,130 千円となる見込みである。